第 10 回小田原市市民活動推進委員会　会議録

１　日時：令和８年８月 27 日（木）午前 10 時 00 分～午前 11 時 50 分
２　場所：おだわら市民交流センターＵＭＥＣＯ　会議室４
３　出席者：前田委員長、林田副委員長、高島委員、永尾委員、田代委員、北村委員、島田委員、安藤委員
　　事務局：安藤課長、菅原係長、城戸主査、菊地主事
４　欠席者：椎野委員
５　資料：
・次第
・資料 1-1　令和９年度小田原市市民活動・協働応援制度 補助金コース応募の手引き
・資料 1-2　〃　補助金コース応募の手引き概要版
・資料 2-1　市民活動・協働応援制度に係る改善点について（事業報告会を除く）
・資料 2-2　市民活動・協働応援制度に係る意見等の回答票
・資料 3　令和８年度小田原市市民活動・協働応援制度補助金交付事業報告会について
・参考資料 1 おだわら市民交流センターＵＭＥＣＯ指定管理者実施事業計画（令和８年度）
（令和８年２月 13 日　第５回会議資料）
・参考資料 2 令和７年度おだわら市民交流センターＵＭＥＣＯ第三者評価

６　会議内容
■　開会
■　議題（１）小田原市市民活動・協働応援制度について
委 員 長：それでは、議題（１）小田原市市民活動・協働応援制度について、①小田原市市民活動・協働応援制度補助金の募集について、事務局から御説明をお願いしたい。
（事務局　資料 1-1、1-2 に基づいて説明）
委 員 長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。
委　　員：３点お願いしたい。１点目は、資料 1-1 の１ページの「制度利用の流れ」の「応募前」「応募にあたって」について、具体的な時期も記載するとよいと考える。２点目は、４ページの「募集説明会」のところに、申込みフォームの二次元コードを載せるとよいと考える。３点目は、Ｑ＆Ａが２ヶ所に分かれているため、まとめた方が読みやすいと考える。
事 務 局：募集時期や二次元コードについて加筆する。「よくある質問」については、これまで別冊であったため本体の中で把握できるよう掲載していたが、今回１冊にまとめたことを踏まえると、Ｑ＆Ａも一つにまとめた方がよいと考えるため、まとめる。
委　　員：７ページの「事業実施」と「事業が終了したら」について、実施期間は３月 31 日までである一方、提出期限は３月 23 日となっている。下部には、「年度末まで事業を実施する場合は仮締めをする」旨の記載があるが、必要に応じて事前に相談することになるのか。
事 務 局：期限に間に合わない場合は、団体から早めに連絡してもらうか、事前に把握している場合は、仮締めが必要であることをあらかじめ案内する。その際、領収書等のコピーをメールで提出してもらい、最終的に原本を提出してもらう形式としている。過去にも事例があるため、今後も同様の方法で対応していきたい。
委　　員：現状、リマインドはしているのか。
事 務 局：３月末まで事業実施の団体であったとしても、２月中には必要な様式を送っている。また、締め切りの１週間前にも再度お送りするという、２段階で連絡をしている。
委　　員：過去には、３月 31 日まで提出を認めていた時期がなかったか。
事 務 局：私が取り扱った頃には、現在の運用であり、過去がどのようであったかは分からない。
委　　員：承知した。では、今まで仮締めの後、変更になった事業とはどのぐらいあったか。
事 務 局：昨年度のかもフェスは仮締めの時期に実施したため、一度、事業報告書及び領収書を提出していただき、後日原本を提出してもらう形式であった。事前に丁寧に準備してもらっていたため、大きな変更はなかった。

委　　員：７ページに「決算報告時に原本とそのコピーの提出が必要となります。」と記載されている。提出時のことを指していると思われるが、突然「決算報告時」という言葉が出てくるため、「事業報告書提出時に」などの表現の方が分かりやすいのではないか。

事 務 局：文言を統一させていただく。

委　　員：全体を通して、おだわら市民交流センターＵＭＥＣＯ（以下、「ＵＭＥＣＯ」）が事業視察を行うことについては、現行のままでよいと考える。ただし、今後に向けて、現在は補助金制度において、実際に実施した活動の画像を提出してもらう方法が多く、一般の助成団体だけでなく、神奈川県の補助金でも画像の提出を求められている。小田原市でも今後そのような方法が採用される可能性があると考え、意見として述べた。

事 務 局：現時点でも決算報告の書類に写真添付する様式になっている。事業報告会でお渡ししている冊子は、写真付きである。

委　　員：提出した画像については、小田原市のホームページでも、実施した活動の様子が分かるような形式で紹介できるとよいのではないかと考える。

事 務 局：事業報告会当日に配布する冊子には写真を掲載しており、当日参加できない方でもホームページで見ることができるようにしている。一方で、報告会終了後については掲載していないため、今後検討していきたい。

委 員 長：次に、議題（１）小田原市市民活動・協働応援制度について、②小田原市市民活動・協働応援制度の振り返りについて、事務局から御説明をお願いしたい。
（事務局　資料 2-1、2-2 に基づいて説明）

委 員 長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

委　　員：資料 2-1 の（５）について、継続して応募する事業は、年度単位の事業計画だけでなく、中長期的な計画を立ててもらうのもよいと考える。その計画に基づいて事業が進んでいるかを確認し、最終的に補助金から独立するプロセスを設けることが望ましいと考える。

事 務 局：将来的な活動内容については、市とＵＭＥＣＯの双方が意識しながら進めていく必要があると考える。これまでは、審査書類に不備がなければ受け付けるという対応であったが、団体のためにも、活動内容をしっかり確認していくことが必要である。現状の制度は「応援制度」であり、自立支援まで踏み込んだ制度にはなっていない。一方で、書類の書き方については適切に支援する必要があるため、その点に留意して進めていきたい。

委　　員：継続して同じ団体が申請し、委員から「ぜひ実施してほしい」と評価される事業があった場合の考え方については、将来的に検討が必要である。そのため、継続申請する事業の発展性について、どう判断するか、一定のコンセンサスを取った方がよいと考える。

事 務 局：制度を案内する段階で、補助を受けられる回数には限りがあることを伝えるとともに、補助金がなくなった場合に今後どのように活動していくのかを団体に問いかけることは、事務局として必要な対応であると考える。また、神奈川県の支援制度など、引き続き活用できる補助金等がないか情報収集し、団体に適切な制度を紹介できる体制を整えていくことが重要である。今後はそのような方法で対応していきたい。

委　　員：資料 1-1 の 11 ページ以降の「補助金コースの詳細」が、先程の話に該当する部分だと考える。スタート時にはキックスタートの支援、その後はステップアップとして同一事業につき３回まで補助する仕組みとなっている。この過程で、小田原市に必要な活動を、市民活動に留めず行政や民間、団体間の連携を通じて拡大・発展する方向性を共有し、相談を進めることが重要である。その結果、団体は申請書により具体的な発展性を記載しやすくなる。また、発展に向けたノウハウや助言については、行政ではなく、ＵＭＥＣＯが担うべき役割であると考える。行政は、基本的には定められた書式に基づき、書類に不備がなければ受理するという立場でよい。その上で、団体の活動発展に関する支援はＵＭＥＣＯが積極的に担い、事前説明会を活用して支援機能を発揮しつつ、団体と行政の窓口が円滑につながるよう調整を図ることが、より良い制度につながると考える。

委　　員：18 ページの「今後の展望」欄には、年間計画を立て、翌年度以降の取組を記入する書式となっている。そのため、継続事業については、この欄に１年目、２年目との違いや発展内容を記載する書式とすることで、継続事業の発展性を確認できると考える。

委　　員：私も同意見である。
事 務 局：現在の「２～３年後」との書き方では、補助金を活用している期間中の短期的な将来しか見えにくい。そのため、補助金の活用終了後を含め、活動の継続、展開に関する具体的な考え方まで記載してもらう形式はどうかと考える。問題なければ追記したい。
委 員 長：１年目の申請時点では、２年目、３年目の具体的な内容まで分からない場合が多いが、継続申請では事業終了前に応募する必要がある。１年間の活動で得た感覚や反省に基づいて、今後どのように取り組むのかを記載することは可能だと考える。その点を踏まえ、書式を工夫してほしい。資料 2-2 の（３）について、今年のプレゼンテーションでも、事前質問に答えていない団体があった。回答方法は団体に任せるとしても、一般傍聴者は事前質問の内容が分からないため、別紙１枚以内で、事前質問を記載した上で回答してもらう形式はどうか。質問はそのまま記載し、類似する質問はある程度まとめて回答することで、質問の見過ごしを防げるのではないかと思う。秦野市も同様の形式である。事前質問については必ず回答してもらうことが必要だと考えるため、方法を工夫してほしい。また、そのほか気づいた点があれば、別紙の書式で提出してほしい。

委 員 長：次に、議題（１）小田原市市民活動・協働応援制度について、③小田原市市民活動・協働応援制度補助金交付事業報告会の振り返りについて、事務局から御説明をお願いしたい。
（事務局　資料 3 に基づいて説明）
委 員 長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。
委　　員：交流会について、第１部と第２部で参加者に偏りがあったという印象を受けた。第２部の参加者が少なかった理由について、どのように考えているのか。
事 務 局：あくまで推測だが、第１部については、その後に第２部が予定されていたため、参加者がいたことが考えられる。また、当日は受付時に交流会への参加人数を確認していたが、実際の参加者数は事前に確認した人数より少なかった。来年度は改善していきたい。
委　　員：交流会については、事業を報告した本人が、活動内容を理解した上で参加することが最も望ましい。一方で、各団体には活動や事情があり、本人が参加できない場合もあるため、団体内の別の方に代理で参加してもらうよう促すことも必要である。交流会には必ず団体の誰かが参加し、他団体とつながった上で、その内容を団体内に持ち帰り、今後のコラボなどにつなげることで、より良い交流につなげていければよいと考える。
事 務 局：交流会については、事務局としてもできるだけ参加してほしいと考えている。今年度の事業報告会では、手引き上、交流会への参加を必須とはしておらず、「原則、交流会への参加をお願いします」と案内するにとどめ、事前に参加者の氏名を確認していなかった。交流会への参加を必須とすることは難しいと考えるが、事前に参加予定者の氏名を確認するなど、改善していきたいと考える。
委　　員：報告会等の広報については、難しい課題であると考える。ＵＭＥＣＯでは「ＵＭＥＣＯだより」を作成しているが、報告会でどのような発表があり、審査員からどのようなアドバイスや意見が出されたのかについて、十分に発信されていないのではないかと感じる。平塚市民活動センターでスタッフをしていた際には、「審査会特別号」として、審査会の内容や採択事業、審査員の意見等をＡ３判・二つ折りでまとめ、市民活動センターだよりと併せて広く発信していた。報告会についても、同様に、ＵＭＥＣＯとして一定の手間をかけて情報発信することが必要だと考える。意見の取りまとめやテープ起こしは負担となるが、それを市民に分かりやすく伝える方法を考えること自体が、ＵＭＥＣＯスタッフにとっての学びにもなる。そのような取組により、報告会の意義が市民に伝わり、参加者増加につながるのではないかと考える。
事 務 局：現在の「ＵＭＥＣＯだより」では、事前告知と開催後の参加者数の報告は行っているが、具体的な内容までは掲載していない。市とＵＭＥＣＯの共催事業であるため、今後は具体的な報告内容等も掲載できないか、ＵＭＥＣＯと相談し、改善していきたい。
委　　員：おそらく別冊にしないと無理であると考える。
委　　員：写真があるとよいと思う。

委　　員：交流会について、第１部と第２部の間に１回のみ開催する方法も考えられるのではないか。第２部終了後の開催は、帰宅や別の予定があるなど、参加しにくい場合がある。一方、第１部と第２部の間であれば、第２部の参加者は参加しやすく、第１部の参加者も、残っていれば参加できると考える。交流会の時間を 10 分程度延長して実施する方法も考えられるが、第２部の参加者がどのように受け止めるかという点は考慮する必要がある。

委　　員：第２部の参加者は、発表が終わっていない段階での交流となるため、話をすること自体は可能であるが、活動内容を踏まえたより深い交流を行うことは難しいと考える。

委　　員：本来は発表を終えた後に交流会を行う方がよいと考えるが、今後も第２部の参加者がどうしても少ない場合には、何らかの対応を検討する必要があるかもしれない。

委　　員：以前は、報告会を複数会場で同時並行に実施していたことがあり、全体の所要時間を短縮できる一方、両方の報告を聞くことができないというデメリットがあった。しかし、同じ時間帯に終了するため、参加者全員で交流会を行えるというメリットがあった。

委　　員：その場合、見ることができなかった報告については、一定期間動画のアーカイブを視聴できるようにし、当日立ち会えなかった方には後から見てもらうのはいかがか。

事 務 局：報告を何か所かやった場合、録画する機材がない。

委　　員：機材を借りて頑張ってやるほどの費用対効果があるのかというと難しい。

委　　員：現在のやり方であると、第１部の方に第２部が終わるまで待っていただくというのは大変難しいので、なかなか答えが見つからない。

事 務 局：今年度の開催時に第１部と第２部の間に交流会を開催する方法を検討したが、団体ごとに条件が異なってしまうことから断念した。報告会自体が終了したことを理由に、交流会に参加せず帰られた可能性もあるため、今後改善の検討が必要であると考える。

委　　員：第１部の交流会を見学したところ、話すことが得意な方が積極的に発言する一方、十分に交流できないまま終わってしまう方も見受けられた。参加者が互いに聞きたいことを共有し、共通の話題を通じて情報交換できるようにする等、工夫が必要であると考える。

委　　員：１ページの「アンケート結果等」について、発表団体の回答率が非常に低く、一般参加者へのアンケートよりも低い状況である。発表団体は 18 団体中 11 団体からしか回答が提出されていないが、アンケートをどのような方法で回収しているのか。

事 務 局：アンケートについては、受付時に当日の資料と併せて、アンケートと交流シートを全員に配布している。報告団体と一般参加者のいずれも、同じ方法で配布している。

委　　員：発表団体については、帰るタイミングでアンケートの提出をお願いする形式にするなど、回収方法を工夫してもよいのではないかと考える。また、５ページのＱ１「今回の報告会をどこでお知りになりましたか」について、複数回答が可能であるのに、「チラシ」と回答した人は１人である。チラシをどのような場所に配布しているのか確認したい。

事 務 局：チラシについては 800 枚印刷している。その半分はＵＭＥＣＯ登録団体にお渡しするため、ＵＭＥＣＯだよりに封入している。そのほかについては、公共施設に配架している。

委　　員：800 枚印刷して、１名という結果である。チラシと同じ内容をホームページにも掲載しているため、ホームページを見て回答した可能性も考えられるが、この結果をどのように捉えるかも含め、今後、周知方法について工夫が必要であると考える。

委　　員：複数回答可でも、あえてつけていないという方もいると思う。

委　　員：４ページの①に「例年一般参加者が少ないことが課題である」と記載されている。一般参加者にとって参加するメリットやそのメリットが伝わるチラシの構成や伝え方になっているのかが気になった。特に、ホームページでチラシを確認したところ「参加しませんか」との案内のみで、参加によって何が得られるのかが分かりにくいため、伝え方の工夫が必要と考える。

事 務 局：補助金の申請を考えている団体や市民活動を始めたいという市民にも、事業報告会を見てもらいたい。そのため、紙面の限られるチラシだけでなく、ホームページ等も活用し、参加する意義や内容が伝わるよう、伝え方を工夫していきたい。

■　議題（２）諮問事項「市民活動のさらなる展開を促進するための支援の充実について」ＵＭＥＣＯ機能の充実について

委 員 長：それでは、議題（２）諮問事項「市民活動のさらなる展開を促進するための支援の充実について」ＵＭＥＣＯ機能の充実について、事務局から御説明をお願いしたい。
（事務局　参考資料に基づいて説明）
委 員 長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。
委　　員：第５回委員会でも言及したが、参考資料について、令和７年度の目標値がないため、実績値との比較ができない。また、実績値について現在パーセントで記載があるが、母数が少ない場合にはパーセント表記が適切でない場合もあるため、「達成」「未達成」といった表記でもよいと考える。実績値の示し方についても工夫してほしい。
事 務 局：その点については、改めて計画を策定する段階で改善したいと考えている。現状は参考資料として、先日配布した資料に基づいて御意見をいただきたい。
委　　員：ＵＭＥＣＯは個々の機能についてはかなり充実していると思う。一方で、最終的にどこを目指しているのかが分かりにくいと感じる。全体の方向性やコンセプトを明確にし、それぞれの事業がどのように紐づいているのかを整理する必要があると考える。
事 務 局：その点については、先ほどの記載方法も含め、指定管理者の方で記載する内容もあるかと思うので、今後必要な修正を行っていきたい。
委　　員：ＵＭＥＣＯでの相談業務について、そもそもどこで相談を受けるのか。
事 務 局：場合によっては、活動エリア等を活用し、簡単な内容であれば、ＵＭＥＣＯのカウンターで相談を受けることもある。ただし、専用の相談ブースはないため、空いている場所を使用しながら対応している。
委　　員：最初は立ち話で相談を受けた後、活動エリア等に案内することはあるのか。
事 務 局：相談事の場合は、立ち話で対応することがないように運用しているため、カウンターや空いている場所を使用して相談対応を行っている。
委　　員：相談内容によっては、プライバシー性の高い相談もあるのではないか。最近では、市役所等でも、相談ルームを設置している例が多い。市民活動の相談においても、そのような相談が想定されると思うが、これまではどのように対応してきたのか。
事 務 局：これまで課題として挙がっていなかったため、あまり意識していなかった。簡易的な相談ブースを設置している市役所も最近は多く、そのような設備があってもよいという認識は持っていたが、実際に設置できるかどうかは分からない。
委　　員：現在のスペースでそのような場所が取れるのかという問題もあると思う。
事 務 局：会議室が空いていれば、そこで対応する方法も考えられるが、会議室の稼働率が高いため、確実に利用できるとは限らない。現状は、周囲に配慮して相談対応を行っている。
委　　員：長年相談を受けてきた中で、オープンな場で対応できる相談と、別室などの周囲に配慮した環境で対応した方がよい相談は、実際に多くあるのか。
委　　員：結構シビアな相談もある。例えば、会社を休職中だがボランティアを始めたいという相談や、ＮＰＯ法人の手続きについて、長期間手続きしておらず、多額の費用がかかる可能性があるといった、切迫した相談も寄せられている。ただし、神奈川県でも平塚市でも、こうした相談を含め、すべてカウンターで対応している。
委　　員：相談を受ける側として、カウンターでない方がよいと感じられたことはないか。
委　　員：全然ない。むしろカウンターでの対応の方が、特にメンタル面に関する相談の場合には安全であると考える。そのため、個室での相談はあまりない方がよいと思う。
委　　員：ついたてもないのか。
委　　員：ついたてもない。
委 員 長：ＵＭＥＣＯは人の往来がある場所にカウンターが設置されているため、相談時の環境について工夫ができないかと考えるが、建物の構造上、難しい可能性もある。また、以前、委員からも話があったように、小田原の団体が横浜まで相談に行っている状況もあるため、今後はＵＭＥＣＯの相談対応の質的向上についても検討していく必要がある。簡単に結論を出せる問題ではないため、今後、委員の皆さんからも意見を伺いたい。
委　　員：相談業務について、参考資料の「実施内容の計画」に「簡単な相談は随時受け付ける」と記載されているが、簡単ではない相談への対応については記載がない。会計や税務、法人化に伴う社会保険労務士への相談など、専門的な知識が必要となる相談もあると考

える。そのような場合に、ＵＭＥＣＯが自ら専門家とのつながりを作ることも必要であると考える。例えば、東京地方税理士会には公的ボランタリーな活動として無料等で相談に対応する税理士もいるため、小田原でも専門家を年に数回招き、無料の会計相談等を実施する方法が考えられる。その際にＵＭＥＣＯのスタッフも同席することで、相談対応の質の向上にもつながるのではないか。いつまでも神奈川県等の無料相談に頼るのではなく、自ら専門家を探し、相談体制を整えていく努力が必要である。

委　　員：最近は「プロボノ」という取組もあり、川崎市でも税理士等による専門的な相談を実施している。日程を設定し、その日に税理士や社会保険労務士等が無料で相談を受ける仕組みを設け、市民活動センターを介して専門性の高い相談につなげている。ＵＭＥＣＯスタッフのみで専門的な対応は難しいため、専門家とのつながりや情報を集め、いつであれば相談できるかが分かる仕組みづくりが重要である。これまで、委員会では「プロボノ」について取り上げてこなかったが、今後は検討していく必要があると感じている。

委　　員：参考として、小田原箱根商工会議所でも、行政書士等の専門家が登録されており、定期的に無料相談を開催している。例えば、商工会議所と連携し、会議所で実施している相談をＵＭＥＣＯで開催する方法も考えられる。その際、行政書士や会計士等、相談内容に応じて専門家に対応してもらうことで、商工会議所側にも利用者が増えるメリットがあり、必要な方を適切な専門家につなげることも可能になるのではないかと考える。

委　　員：行政書士の役割は、市民活動団体にとって非常に重要である。ＮＰＯ法人の解散時には個人での対応が難しい場合もあるため、行政書士の力を借りる必要がある。そのため、ＵＭＥＣＯの相談窓口においても、行政書士をはじめとする士業の専門家と連携し、その力を活用することが必要であると考える。

委　　員：解散はハードルが高いため、手続きがされないまま休眠状態となっている場合がある。士業の専門家といかにうまく連携し、市民活動につなげるかが、今後のポイントの一つになると考える。

委　　員：窓口で相談を待つだけではなく、活動に来られた方への日頃の挨拶や会話を通じて良い関係性を築くことが重要だと考える。その結果、窓口まで相談に来ないような小さな困り事についても把握できる可能性がある。そこで得た情報を蓄積し、ＵＭＥＣＯで回答が難しい内容については職員が学び、必要な情報を整理することで、より的確に回答できる仕組みを作っていくことが必要である。また、市民活動団体の活動現場に職員が顔を出すなど、団体とのつながりを広げていく取組も進めていければよいと考える。

委　　員：現状、日頃から声かけなどを行っているのか。また、継続して相談に来る方について、特定の職員を指名して相談するようなケースはあるのか。

事 務 局：１つ目については、現状、コミュニケーション能力の高いスタッフが積極的に声かけを行っているが、それを組織として統一的に実施できているわけではない。２つ目については、現状、相談に対応できるスタッフが限られている。また、シフト制で勤務しているため、スタッフがいても相談内容に対応できない日があり、特定のスタッフを指名するというよりも、実際には相談に対応できる職員が限られている状況である。

委　　員：その指名というのは、特定の職員に対応してほしいということであるのか。

事 務 局：そこまで特定の職員を指名するケースはないと思う。ＵＭＥＣＯ側から対応可能な職員の出勤日を指定して案内することはある。

委　　員：今の話だと、相談に対応する方について人によって差があるように聞こえる。

委　　員：回答が難しい内容や専門外の相談でも、仕事として相談対応を行う以上、踏み込んで対応することが必要であると考える。例えば、「現時点では回答できないが、回答できるようこちらで確認しておく」とした対応で、相談者とのつながりを築くことが望ましい。

委　　員：そのとおりである。横浜でも非常に難しい相談は、代表理事等の限られたメンバーでなければ回答できない場合がある。しかし、その場で回答できない場合でも、相談者の主訴や困っていることを把握するところまでは、カウンターで対応する職員の役割であると考える。その上で詳しい回答ができるスタッフにつなぐことや相談者が急いでいる場合には電話やオンライン相談を活用するなど、状況に応じた対応が求められる。相談の受け方や職員間および相談者との連携方法について、見直しが必要であると考える。

事 務 局：その点については既に伝えているところであるが、なかなか具体的にはつながっていない状況である。ぜひ改めて意見として伝えていただきたい。

委　　員：受付担当者の一部を巡回担当として配置し、交流スペースや会議室の利用者と積極的に関わる仕組みを設けることで、団体との交流を深められるのではないか。例えば、希望があれば会議室を覗きに行くといった項目を設け、利用者から相談を受けたり、会議が行き詰まっている際に外部の視点から意見を伝えたりすることも考えられる。まずは１～２人、窓口業務以外に利用者との関わりを担う人を設けるだけでも、雰囲気が変わると思う。利用者として会議室を利用しているが、利用時間内であっても、利用者がそのまま放っておかれるように感じる場面が多い。

委　　員：利用者には、まずは声をかけ、その上で用件を伺うことが必要である。会合等であれば、必要以上に干渉せず、必要に応じて声をかける姿勢が重要である。また、利用者に対して「お節介をすることも私たちの役割である」と伝えていくことが必要である。特に、オープンスペースの利用者とは積極的に関わり、声をかけていくことが望ましい。

委　　員：初めて市民活動をしたいと考えて足を運んだ人に対して、資料や人がいるだけで終わるのではなく、声をかけることから相談につなげることが重要である。その相談を発展させ、活動につなげたり、新たな活動を始める際に仲間を集めるためのアドバイスをしたりすることで、市民活動を始める良いきっかけになるのではないか。

委　　員：来館者は何かを知りたい、相談したいという目的で来ていると考えられるため、その疑問や相談に寄り添い、支援することがＵＭＥＣＯスタッフの役割である。

委　　員：柱のあたりに「こんなことでもお気軽にお尋ねください」といった案内を掲示することで、利用者が気軽に相談しやすくなるのではないか。また、現在の事務局の職員の中には、以前、藤沢の市民活動推進センターを視察した方がいると思うが、ＵＭＥＣＯとの違いをどのように感じたか。

事 務 局：藤沢の市民活動推進センターでは、施設自体は新しくないものの、スタッフの知識量が多く、利用者がどのように利用すればよいかが張り紙などを通して分かりやすく示されていた。一方、ＵＭＥＣＯは綺麗な施設であるため、見た目を綺麗にすることが優先され、来館者が何をすればよいのか分からない状態になっているように感じた。また、貸館機能と市民活動支援が一体となっていることも、違いとして感じた点である。

委　　員：立地については、ＵＭＥＣＯの方がはるかに良いため、その場所のメリットを活かし、さらに機能を充実させていけるとよいと考える。

事 務 局：藤沢市の市民活動センターは、コピー機の利用時に職員に声をかける手順を通して、利用者や団体との交流の促進につなげている点が印象的であった。一方でＵＭＥＣＯの現在の手順では、利用者との接点を増やすことは難しい。そのため、まずはＵＭＥＣＯ側から声かけや声をかけやすい雰囲気を作ることが必要だと感じた。また、藤沢市では部屋の中央に島状にカウンターが配置され、利用者がその横を通る導線で、人との接点が生まれやすい構造であった。構造上の制約もあるが、参考になると感じた。

委　　員：スタッフは常にカウンター内にいる必要はない。そのため、積極的にカウンターから出て利用者に近い距離で寄り添い、相談に乗ることが必要である。スタッフの活動のあり方について、もう少し考え方を変えていただけるとありがたい。

委　　員：細かな工夫ではあるが、カウンターに常にスタッフがいて様子が伺える体制や、カウンターの外に出た際にも、初めて来た利用者からスタッフであることが一目で分かるような工夫があるとよいと考える。現在は名札を着用しているものの、スタッフであることが分かりにくいため、より認識しやすい表示などを検討する必要がある。

委　　員：現在は腕章をつけたりしているのか。

事 務 局：名札だけである。

委　　員：ビブスのようなものでもよい。「声かけお気軽に」だけでよいと思う。

委　　員：カウンターから出てもスタッフだと分かるような工夫は重要かもしれない。

委　　員：業務が足し算になっており、全体的に負担が重くなっていることが気になる。スタッフも、事務作業を一生懸命しないといけないといった心配をしているように感じる。そのため、今年は取り組む業務を絞り、特にコミュニケーションを重視するなど、事務作業

については一部大目に見るといった引き算の考え方も重要である。

委　　員：いかにイベントを実施するかに追われているように感じる。限られたスタッフ数で多くの業務を回すことは非常に大変であるため、今年は何に取り組むのかという方針をＵＭＥＣＯ側で具体的に決めることが必要である。また、昨年度に実施したことに縛られているようにも感じるため、今年の方針に沿って業務を見直すことが重要である。

委　　員：第三者評価の仕方も見直さないといけないかなと思う。

委　　員：先ほどのビジョンの話に繋がるが、長期的なビジョンを設定し、そのビジョン達成に必要な取組を整理し、今年は何を優先して実施するかを設定した方がよいと考える。そのような段階的な目標があれば、評価もしやすくなり、取り組む側にとっても達成感につながるのではないかと思う。

委　　員：ＵＭＥＣＯが担う事業について３か所の施設が統合されたことにより、市民活動支援、男女共同参画推進事業、国際交流の３分野がそのまま引き継がれている状態である。一方、ＵＭＥＣＯも開設から 10 年が経過しているため、これら３分野を今後どのように位置付けていくのかを整理することが、今後のビジョンを考える上で重要になると思う。

委　　員：相談対応及び貸館の受付について同じ人がどちらも行っているのか。

事 務 局：共同事業体では、基本的に事業協会側が貸館・施設管理、市民活動を支える会側が市民活動支援を担っている。相談業務は支える会側の担当となるが、相談業務に必要な知識や経験の有無については判断できないものの、相談業務に関わっていない人や、毎年同じルーティン業務を行っている人もいるため、改善していく必要があると考える。

委　　員：ＵＭＥＣＯは、サポートセンターの移転に伴い、３施設の機能を集約し、事業協会と市民活動を支える会が共同で指定管理者を担う形式となった。そのため、ＵＭＥＣＯを市民活動支援の場と捉えると、２つの機能が併存していることで、役割が曖昧で分かりづらくなっている面がある。指定管理者のあり方まで議論することは委員会のミッションを超える可能性はあるが、最終的にそこに行き着く可能性もあり、大きなテーマである。なお、相談機能の充実については、委員に講師を務めてもらう案も考えられる。

委　　員：それであれば、うちの代表理事を出す。

委　　員：相談業務を担う方について、県などへ一定期間出向し、知識や経験を身につけた上で戻ってきてもらうような制度はあるのか。行政では相互に出向が行われている。

委　　員：神奈川県ではインターンシップのような仕組みを実施しているが、ＵＭＥＣＯの場合、小田原から横浜まで出向く必要があり、実際に相談につながるかという課題もある。近年は相談件数が増えていることから、こうした点も含めて難しさがある。そのため、県に依頼するのではなく、小田原側から一般社団法人ソーシャルコーディネートへ依頼し、小田原へ出向いてもらう形式がよいのではないかと思う。今年も神奈川県から相談員が来て、相談できる事業を実施すると聞いているが、それだけでは不十分である。定期的に専門相談日を設定し、その都度専門家に来てもらい、ＵＭＥＣＯスタッフも常に同席するのが望ましい。年１回の実施では効果が見えにくいため、相談機能を充実させるには、継続的に取り組む必要がある。また、小田原だけの問題ではなく、神奈川県内全体で近年、相談対応の質が低下している状況である。

委 員 長：この部分については引き続き検討したいと思う。

■　その他

委 員 長：その他について、事務局からお願いする。

（事務局　今後の会議日程の調整）

※調整の結果、今後の会議日程及び場所は次のとおりとなった。

第 11 回委員会・・・令和８年 10 月 30 日（金）午後　ＵＭＥＣＯ

第 12 回委員会・・・令和８年 12 月 21 日（月）午前　ＵＭＥＣＯ

第 14 回委員会・・・令和９年　３月 20 日（土）終日　ＵＭＥＣＯ

■　閉会